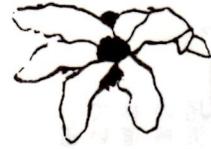


尾瀬の自然



(題字 初代環境庁長官 大石武一氏)

1996年 夏号

大雪の影響で崩れた橋の上に仮橋



(尾瀬ヶ原・上田代 1996.6.27 撮影・梅山久夫)

尾瀬の自然を守る会

運営検討委員会の 検討結果について

尾瀬の自然を守る会運営検討委員会は、去る三月十日の総会の意向を受けて、三月二十四日、四月十四日、五月二十六日と三回にわたって、大宮ソニックシティにおいて会合を重ね、今後の会運営の可能性について検討を行った。

検討委員は、内海広重、青木安弘、梅山久夫、平井敬治、武繁春、岸好人、町田恵子、高橋喬、狩谷保、町田安正の十名であり、第二回目には朝山洋子幹事、第三回目には金田平顧問も出席してくれた。

- 結論としては、
- ① 守る会の活動は、今年度限りで終わりとすることが適当である。
 - ② なお、可能な範囲の活動を行うための別組織をつくることを検討することが適当である。

と幹事会に報告された。
その理由として、①については、運動が二十五年(四半世紀)という長きにわたってきていること、尾瀬貫通道路、奥鬼怒スーパード林道という二つの道路問題の解決、汚水問題の解決等、一定の成果が得られていること、尾瀬自然保護指導員の養成と入山者の指導は、会の一つの活動として進めてきたが、尾瀬保護財団ができて、その事業の一つとして入山者に対する指導活動が、今年度から実施され

ていること、等がある。

財団の設立は、尾瀬の保護管理の一元化という意味で、当会も提言の中に盛り込んでおり、群馬県はじめ行政が積極的に動き、今回それなりの実現をみたことは、尾瀬の歴史が一つの節目をむかえているとみるべきである。財団への期待は大きい。

②については、昨年度まで実施してきた「指導員養成講座」の意義を無にしないために、なんらかの指導員連絡網(ネットワーク)の存続を検討する必要がある。特に、福島県側で会津バスとの提携がうまくいって、引き続きのバス添乗活動を要請されていることや、全国修学旅行協会のツアーガイド要請などの処理も残された課題である。

◇幹事会の結果について

六月三十日(日)、大宮ソニックシティで開催された幹事会で、前記の運営検討委員会の報告がなされ承認された。

この幹事会において、次の事項が決定された。

① 総会の開催

特に会則に明確な規定はないが、会解散の正式承認は、総会とするのが妥当と思われるため、次により総会を開催する。

十二月八日(日)午後一時～五時

大宮ソニックシティ九階九〇一号室

(JR大宮駅下車、徒歩五分)

② 機関誌「尾瀬の自然」終刊号の発行
二十五年の歩みを総括する座談会、会員文集、年表等を盛り込んだ次号(第七八号)が終刊号となります。会員の皆さんからは、別掲募集基準によりたくさんの方の原稿と写真をお願いしたいと思います。

③ 会費の徴収ストップ

会費は、平成八年分は徴収しない。すでに納入済みの会費については、十二月の総会で解散が正式に承認された段階で、順次返還するものとする。

(追伸)

六月三十日の幹事会の結果を全幹事に通知したら(七月七日)、七月十三日の読売新聞夕刊に「守る会が解散へ」と報道された。総会承認を経ない前にマスコミに流されたことは大変遺憾である。会員の皆さんにはおわびしたいと思います。

(事務局)



現地指導によせて

現地指導責任担当者 平井 敬治



入山者がいない！ 手もちぶさたな指導員たち（6月1日・鳩待峠で）

今年も現地指導が始まりました。財団による「尾瀬ポランティア活動」は初仕事、鳩待峠では「現地指導」と「ポランティア」・「尾瀬ごみ持ち帰り運動」によるごみ袋配りが重なりました。

内海代表ら保護指導員六名峠に行ってみれば「あつらー」ある程度予想はしていました。が：入山者がいない。関係者ばかりがうろうろしている。残雪が多いことが知れわたる。低調な出足でした。尾瀬にとってはうれしいことですが、山を知らない人々が入り、雪解け時期が心配です。

現地指導も正式に始まって九年目、私が担当してから七年になります。参加して頂いた指導員の皆々様、さぞ色々な意見・不満・苦情が多々あったことと思います。遠慮からか話にくいのか、直接私に言ってくれた人は少なかった。気楽に沢山言って欲しかった。と思う反面、正論でその通りですが具体的に何をどうするの？と言った意見や時間的・金銭的余裕で不可能なこと、会の基本姿勢から外れたり、

投資効果の少ない等のことでも七〇％くらいは無視した形になりました。一生懸命努力したつもりですが、私に力がなかったと言えはその通りで、その点からはおわびしなればいけないと思います。

養成講座で「私達は自然保護運動をやっています。私達の運動は他人から与えられてやるものではありません。自分で考え、自分が何を出来るか」自分から動かなければ私達の運動は成り立ちません」と教わりませんでしたか？ また、今までにそのことに気がつきませんでしたか？ 現

積雪で福島側は中止

小野寺 典子（福島県）

地指導の参加者の少なさ（全指導員の約五五％の参加）また、不参加の意思表示の有る方（約五％）残りの四〇％はどうしたのでしょうか。参加者は「何をするのかわからない」少しは自分で考えて欲しい。あれが無い、これが無い、少しは自分で探ってきて欲しいと、自分のいたらなさを棚に上げて考える。良く考えれば仕事はあるし、家族はあるし、そんなことばかりやったられないその通りです。とまあ一世迷い言だか、苦情だかわからない七年でした。これからもヨロシク！

久しぶりに尾瀬の仲間に会えると、六月一、二日の入山指導をとても楽しみにしていたのですが、例年になく積雪で、実施の三日前に「中止」の連絡が入りました。年次休暇届を提出した後だったので、一泊二日の予定で出かけましたが、御池―沼山峠口は除雪中で通行止めになっていました。

御池田代まで入りましたが、積雪は一―二メートルの状態だけで、スキー客が何組かあった人ほほとんどいませんでした。尾瀬財団のポランティアの人達が活動しているかもしれないとの期待もあったのですが、その姿はどこにも見ることはできませんでした。

尾瀬ヶ原の学術的価値について

4

文部省社会教育局文化課

日本の代表的湿原である尾瀬は、豊富な水があるために、しばしば水源地としてダム建設の候補地となった。しかし、そのつど、豊かな自然、貴重な動植物を保護しようという声によって、今日まで守られてきた。本稿は昭和23年、ダム建設計画に対して、文部省が発表した見解で、国の行政が尾瀬の自然を残そうと訴えた提言として注目される。あるルートを経て入手した貴重な資料である。

読者の便宜上、旧かなづかい、旧漢字を新かなづかい、常用漢字に改め、難解な熟語には簡単な解説を加えた。
(編集部・高橋)

(二) 生態、群落学上の特質

尾瀬の表現する最も著しい自然形相は湿原であるが、問題となつてゐる尾瀬ヶ原においては、下田代、上田代等にこれを見ることが出来る。ここに言う湿原とは、水蘚(みずごけ)湿原を主体としているが、湿原という言葉は、地層を考慮に入れると地質学的に解釈されてくるし、また表相に重点をおくと、植物群落的に解釈されてくる。地質学的な見地から取り上げた泥炭層の研究に関しては、先に紹介したから、ここでは生態上の群落学的見地に主眼を置いて、その特質および価値を論ずることとする。

わが国においては水蘚湿原は、北海道を除いては気候、地勢の関係から、その発達が一般に微弱なのであるが、尾瀬ヶ原はその発達が非常に広域におよび、しかもその間に大小数百の池塘(ちとう)池のつつまみ、また池)、小流、浮島を点在している点で他に比類のない唯一のものである。もちろん尾瀬ヶ原は水蘚湿原であるから、ミズゴケ群あるいは莎草(くぐ)カヤツリグサ科の多年草)群の主体としてゐるが、これを詳細に観察すると、これらの湿原植物群落は、地形の推移につれて

さらに種々な群落型に別かれ、各群落型は動的な、しかも相観的な推移を示し、また池塘辺の群落と浮島ならびに湿原群落の接点および湿原群落と周囲の森林縁辺との接点には、群落の移行過程が興味深く観察せらるるのである。

この群落変移の観察に当つて特に注目すべきことは、池塘中、浮島を有するものの、周囲にキンコウカ、ハシヨウブ、タテヤマリンドウの如く北地帯にも見られないものが群生すること、湿潤なところにはカキツバタ類に続いて逸品、ホロムイソウ、コアニチドリ、ヤチスゲ、トキシソウ、ヤチヤナギ等を見るが、この間における変化は、いわゆる低位泥炭群落(カキツバタ泥野)から中間泥炭群落(ヤチヤナギ湿原)に移る推移を示すこと、および本湿原特産として著名なナガバノモウセンゴケは池辺の水のやや減じた所に多く、水蘚湿原上にこれを見ないのは、千島、国後(くなしり)に生育する状況と全く同一なことであつて、生態学上の研究に貴重な示唆も与えるものだと言われている。

今、原中に点在する池塘、小流等の水辺から順次森林地帯に至るまでのこれら主要な植物群落の変移セクションをダイアグラムの的に表示してみると、表の如くなる(省略)。

このようにして、水辺地帯から湿原部を経て山頂地帯に至るまでの植物群落の垂直的分

布をこの限られた地域において観察できるということは、他ではとうてい求められないところであって、この点だけから見ても、実に生態学上の一大実験場たるを失わない。ことに尾瀬ヶ原湿原上の闊葉（かつよう＝広葉）樹林群は、湿原の中期から末期にかけての状態を如実に示す好材料で、その河岸の抛水林とともに植物生態学上、貴重な群落を構成するものである。

四、動物学上の価値

尾瀬は上述のごとく、地形ならびに地質学上の一大宝庫として、さながら天成の科学博物館なる観があるのであるが、さらにこの地は、これを動物学の方面から見ても、その種類、分布ならびに生態上の各般にわたって、絶好の学術研究地、科学教育の牧場として十分の要素を具備しているのである。

まず尾瀬湿原一帯の動物相を見るに、原に点在する池塘、川畔の近くにカルガモが多数、棲息繁殖しており、跋涉（ぼつしょう＝歩きめぐること）するに当たっては、しばしば飛び立つカモの群に遭遇するのであるが、ダイサギ、ツルの渡来することもまたおびただしく、これら北方の候鳥（こうちよう＝渡り鳥）が尾瀬湿原の広き地域にわたって多数に繁殖渡来することは、他の場所では見られぬ特筆に値する現象である。

さらに川畔の密林内に至れば、アオバトの鳴き声は寂々たる流水の音とあいまって一種言いしれぬ懐情（せいそう＝すさまじくて痛ましい）の気をただよわせ、ピンズイ、カワガラス、ホトトギス、ホオアカ、ホオジロ、コマドリ、カケス、クログツミ、コゲラ、アカハラ、キセキレイ、ヒガラ、サンショウクイ、オオアカゲラ、アカゲラ、ウソ、ノビタキ、メボソ、シジウウカラ、ゴジウウカラ、

ルリビタキ、ミソサザイ、キビタキ、オオルリ等々の鳥類の楽園として、尾瀬もまた一大偉観たるを失わない。

大小の池塘や小流中には多数の両棲類が棲息し、なかでも初夏の候に第一池塘の底深くイモリ類のグロテスクな卵の群体を見られるのは、他に求むべくもない珍景と言われる。また、この種の動物中ではハコネサンショウウオ、ニッコウカスミサンショウウオ等がこの地帯の溪流中に集り、群棲することは、先般、アメリカへこれを航空輸送する際にも喧伝せられたところであって、万一、これらの棲息地域が貯水築堤等の計画によって水質、水深ならびに水温が変化を受けるようなことになれば、諸外国には見られないこの貴重な天然記念物も一朝にして絶滅すること火を見るよりも明かである。さらにまた尾瀬は標高が相当高いため、初夏の訪れとともに万花が一時に咲き乱れるので、昆虫類の分布もきわめて多種多様にわたっている。

この昆虫類の中で最も著しいものはカラスアゲハ、キヌアゲハ、スジクロチョウ、キチヨウ、ケベリタテハ、シートテハ、ヒヨウモンチョウ、コヒヨウモン、ウラギンヒヨウモン、ギンボシヒヨウモン、コムラサキ、ヒカゲチョウ、クロヒカゲ、ヒメキマダラヒカゲ、ルリシジミ、アカセセリ、コキマダラセセリ、コチャバネセセリ等の蝶類及びヒメヒラタアブ、ホソヒラタアブ、アカウシアブ、ブチヒゲハナカミキリ、ヤツボシハナカミキリ、アオハムシダマシ、シモフリコマツキ、アオアシナガハナムグリ等の双翅類であって、珍種も相当含まれているが、実はこの種の昆虫が非常に多く分布することは、湿原の常としてそれほど怪（あや）しむに足らないのである。

それよりも尾瀬の昆虫類について、最も特

筆されるべきことは、蜻蛉（せいいい＝トンボ）類の饒産することであって、その点はまさに尾瀬の特質として動物学上、他の追従を許さないものがある。

尾瀬ヶ原を飛翔する蜻蛉類として今日までに記載されているものは

オニヤンマ、ヒトスジサナエ、アキアカネ、シオカラトンボ、カオジロトンボ、タカネトンボ、カラカネトンボ、モノサシトンボ、ハツチヨウトンボ、キイトトンボ、アオイトトンボ等。

原に隣接する地域のものに合わせて三十種近くにおよぶが、これらが晴天の日中等に、一斉に群類乱翔するさまは、他に見られぬ盛観で、なかでもハツチヨウトンボ、オオトラフトンボ、カオジロトンボ等はまれに見る種類として貴重なものである。総じて尾瀬は、蜻蛉類の生態学的研究には絶好の研究資料が得られる地域の一つとして、学者間に非常に貴ばれている。

以上は尾瀬ヶ原を中心とした動物相の概要であるが、一步、尾瀬ヶ原を出て、これに隣接するいわゆる尾瀬一帯を概観すれば、そこでは東亜動物区系や北極および印度両区系に属するところの種々珍しい動物が見られる。これらのなかで特に貴重なものは、哺乳類のヤマイタチとカモシカである。前者は北海道、樺太（かばふと＝サハリン）、千島よりシベリヤ大陸にわたって分布する、いわゆるエゾイタチの亜種である。カモシカは本邦特産の天然記念物として本州、四国、九州等の一部樹林地帯にも棲息すると言われているが、乱獲の結果、近来、尾瀬以外のものは、著しくその数を減じているので、ヤマイタチとともに特にその保護保存を要するものである。

（おわり）

日本自然保護協会尾瀬保護小委員会報告書

「尾瀬の自然保護と利用のあり方」

-7-

第6章 尾瀬地域の将来的な保全策の実現のために

3. 今何をするべきか

本章で述べたのは、尾瀬の自然保護と利用を両立させるための公園管理計画と、その実現のための方法についての具体的な提案である。その中には、従来行われてきた管理とは異なった新しい枠組の提案が含まれており、その現実的な対応のためには、法の運用、諸権利の調整など多くの点で関係省庁、自治体、権利者、学識経験者、民間団体を含む関係者の間で十分な討議が行われる必要がある。

以下は、そのためのステップとして必要と考えられる案件の策定、会議機関等の提案である。これらの段階的な過程は、公園管理の権限と責任を有する環境庁のイニシアティブにおいて、できる限り早期に進められることを切望するものである。

a) 環境保全目標

将来の管理計画策定の討議に向け、これまでの公園管理の現状を見直し基本的な尾瀬の保全構想を明確に示す保全目標が必要である。この目標の中には、保護の対象と保全すべき地域、管理の方法、その実施のために必要な諸権限、諸規定と施行機関などが示される必要がある。

b) 検討機関

自然公園の利用と管理は、地域の行政、地域社会のニーズとも密接な関係がある。その意味で既に関係自治体等との連絡協議会が設けられているが、管理計画の見直しに当たっては単に対策実施上の技術的な点だけでなく、地球環境、生物多様性保全の視点と地域の問題との接点において十分な討議を行い、コンセンサスをつくりだすことができるよう、専門家、民間団体、地域の関係者を交えた検討機関を創設することが必要である。

c) モニタリング調査

尾瀬の極めて壊れやすい自然環境を、一部利用されている状態で動態的に維持するためには、景観、植生、生物種、土壌、水質、水量などの微妙な変動をまず定期的に把握することが不可欠である。人為的影響の有無を科学的に判断するために

は、これまでに地元の専門家などによって行われていたデータを集積する作業を行うとともに、速やかにモニタリングの実施機構を設立し、上記のような自然環境、施設が及ぼす影響、利用者の動態の調査を始める必要がある。

d) 民間団体

多数の人に利用の機会を提供する自然公園においては、利用者指導とサービスを含む公園管理業務を行うマンパワーが必要であることはいうまでもない。わが国の自然公園管理は、極めて少数の管理官とハードウェア先行のビジターセンターによる実質的機能を發揮しづらいシステムであるといわざるを得ないのが現実である。

現在、尾瀬の保護管理についての「財団」設立が検討されているのを機会に、民間の専門的能力と活動力を尊重した民間団体をその制度内に導入するよう、調整を行うべきである。

e) 公園管理の再検討

本報告書では、尾瀬の問題を考えるに当たって、自然公園における保護と利用の一般の問題点について特に詳しく論考を加えてきた。これは、わが国の生物多様性保護を必要とする地域として自然公園地域が極めて重要な位置にあるにもかかわらず、1931年の制定以来60年間、その基本概念がほとんど見直されていない自然公園法のもとで、その保護施策がまだ制度的に整備されていない現状を考慮したためである。

また、この問題に現実的に対応するために環境庁においても保護と利用のあり方の検討、生態系保護への対策の検討が進められていることを念頭においた。

尾瀬は、日本の自然保護史上数々の先駆的役割を果たしてきたことで一般の関心も深い。尾瀬における自然保護問題の検討を、尾瀬だけの問題としてとらえるのではなく、広くわが国の自然公園のかかえる自然保護問題の解決に向けて、「世論を集める重点プロジェクト」のモデルとして取扱うことが極めて重要である事を最後に指摘しておきたい。

(おわり)

尾瀬沼の富栄養化現象について (3)

東京・牧野 薫美

1. 尾瀬沼の水質変化について

尾瀬沼の水質悪化

沼の透明度は一九六〇年代に六mほどであった。だが今は四m以下までに下がり、水質の悪化が除々に進んでいることを示す。とくにリンは、八〇年代初めには一リットル当たり約七・五mgだったのが、九〇年代には十五mgほどまでに増加した。この傾向が続くと、透明度もさらに下がり、水生植物などの沼の生態系に変化が及ぶと予測された。沼に入るリンは約七割が人間によってもたらせると推定されるという。

という記事が一九九五年十月二十五日の朝日新聞に掲載されました。実際に群馬県衛生研究所の水質検査の湖心〇m全リンの時系列変化は△▽の様になります。尾瀬を訪れる人が増加するにつれて、全リンが増加すると言えます。現在の状態で多くの人が尾瀬を訪れることによって、富栄養化が進行すると考えられます。

2. 水質悪化の原因

人が生活を送るうえで、し尿と生活雑排水(お風呂、食事、洗濯等)を排出します。したがって、山小屋などでも、し尿と生活雑排水を排出することになります。一人一日あたりの排出量は〈表〉のとおりです。山小屋の水の利用方法を考えると、〈表〉よりは少ないと考えられます。

3. 排水の処理について

一九九五年までに山小屋では合併浄化槽の整備を行いました。単独浄化槽ではし尿だけを処理し、生活雑排水はたれ流しにしてしまいます。そこでし尿と生活排水を両方処理する合併浄化槽を使用し、水質の悪化を軽減させています。

4. 合併浄化槽のしくみ
まず、し尿と生活排水は調整槽と沈澱池に入ります。一日の排水のむら無くすともに沈澱するものを分離します。
第2に空気を入れた排水を微生物と接触させます。微生物は、以下の働きをします。

a. 微生物が有機物を食べ、体内に取り込みます(吸着)。このことにより高率のBODが除去されます。

b. 体内に取り込まれた有機物は分解され、エネルギーを生成します。そして汚泥の生成と細胞を維持します(酸化)。

c. 得られたエネルギーと排水中の有機物を利用して新しい微生物を作りだします(汚泥)。

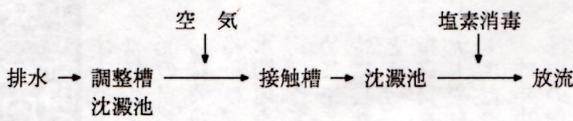
第3に微生物、汚泥と処理された水を沈澱池で分離します。

最後に処理された水を塩素によって消毒します。

このことよって病原菌を死滅させます。これらの過程によつて、BODを七〇%以上除去する事が可能になります。

〈表〉生活排水(し尿と雑排水)の発生負荷原単位

	水量原単位(ℓ/人・日)	全窒素(g/人・日)	全リン(g/ℓ・日)
し尿	64	7.15	0.68
雑排水	176	1.45	0.54
生活排水	240	8.6	1.22



BOD (Biochemical Oxygen Demand) 生物学的酸素要求量のこと。水中に含まれる生物が利用可能な有機物量を表したもので、有機物による汚れを表す指標の一つ。

5. 合併浄化槽の問題点

合併浄化槽は生物を利用してしています。微生物には適した温度があり、二十〜三十度Cです。また、微生物を維持するためには常に、有機物が必要になります。よつて尾瀬では以下の問題点が上げられます。

a. 尾瀬を訪れる人がほとんどない冬の期間が約5カ月続きます。

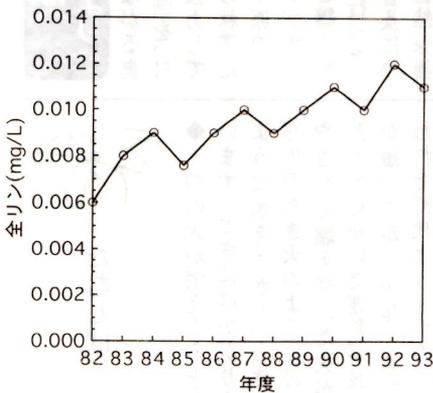
b. 朝晩が寒い地域のため、二十〜三十度Cを維持するのが難しいです。

c. 寒い冬が続いた直後に水芭蕉のシーズンが来ます。まだ微生物が生育していない時期に、大量の排水が発生します。

d. 水芭蕉と日光キスゲのシーズンに利用者が偏っています。また1週間のうちでは土日や祝日に偏ります。このことにより排水の量のむらが発生します。

c. BODの除去は優れていますが、富栄養化の原因物質の窒素、りんは、ほとんど除去されません。このようなことにより、尾瀬沼の水質が徐々に悪化してしまうのではないかと考えられます。

(おわり)



〈図〉尾瀬沼の全リン濃度の年度別変化

総会のお知らせ

尾瀬の自然を守る会は、会の存続、解散をめぐる運営検討委員会を三回にわたって開催し、多方面からの分析、検討を重ねてきましたが、守る会の活動は本年度限りで終了符を打つのが妥当であると結論に達しました。

そこで左記により総会を開催し、会員各位の正式承認をいただきましたく存じます。お誘い合わせのうえ、多数ご出席

▽とき 平成八年十二月八日 (日) 午後一時〜五時
▽ところ 大宮ソニックシティ (埼玉県大宮市桜木町一ノ一) 九階九〇一号室
JR 京浜東北線、高崎線、東北・上越新幹線、宇都宮線大宮駅下車 徒歩五分
☎048・647・4111

「尾瀬の自然」最終号へ寄稿を!!

尾瀬の自然を守る会の会報「尾瀬の自然」は今号までに十七号を重ね、会員の皆様への情報伝達、協力依頼などそれなりの役目を果たしてきましたが、いよいよ次号をもって最終号といたします。

そこで次号を、守る会の二十五年度の歩みを総括するとともに、尾瀬の自然保護の今後に向けてのメッセージとするため、特大号を刊行して締めくくりとしたいと存じます。

具体的には、①座談会「尾瀬の保護運動二十五周年」その総括と課題(仮題)②会員文集③年表「尾瀬の自然を守る会二十五年度の歩み」などで構

成する予定です。
つきましては、会員の文集に皆さまの原稿を寄せていただきたく、お待ち申し上げます。

▽テーマ 「尾瀬について思う」
▽枚数 四百字原稿用紙二枚程度
▽写真 原稿に関係のある写真があれば同封して下さい。
▽締め切り 一九九六年十月三十一日(木)必着
▽発行予定 一九九七年一月
▽原稿送付先
〒265 千葉市若葉区高根町九三四ノ四 高橋 喬
☎043・1228・1448

「尾瀬の自然を守る会」年内限りで解散へ

上毛新聞(96.8.2)より

尾瀬の自然保護運動を四半世紀にわたって続けてきた民間団体「尾瀬の自然を守る会」(内海広重代表、八百人)は一日までに幹部会を開き、今年限りで同会を解散する方針を固めた。十二月の総会で会員の承認を得ることにしている。

同会は片品村と福島県を結ぶ車道建設や奥鬼怒スーパールン道など、尾瀬を取り巻く環境問題に真正面から取り組んできたが、尾瀬保護財団が発足したことから、歴史的な役割に一つの区切りがついたとして活動の幕を閉じる。

同会は昭和四十六年、尾瀬の三平峠をかすめて、片品村と福島県松枝村を結ぶ県道工事が一ノ瀬一岩清水間で着工されたのに反対。尾瀬の山小屋「長蔵小屋」の三代目、故平野長靖さんらが中心になって結成した。

平野さんが大石武一初代環境庁長官に直訴、長官が尾瀬を視察し「工事の中止と路線変更」を指示した。県道はその後、国道に昇格されたが、二十四キロの未舗装区間を残して現在に至っている。平野さんは同年十二月、豪雪の三平峠から下山する途中で遭難。三十六歳で死去した。

オーバークロスにつながる奥鬼怒スーパールン道計画を、日光の自然を守る会と協力して「鯨岡裁定」で普通の林道に格下げ。尾瀬沼、尾瀬ヶ原の汚水問題をクローズアップする「尾瀬を21世紀に引き継ぐために」と題した提言を行った。特に自然保護思想の普及にため、二百人を超す自然保護指導員を養成して入山者にマナーや自然の大切さを指導してきた。

昨年中には尾瀬特別保護地区内の山小屋や公衆トイレなどで合併浄化槽の設置が完了。ハード面の懸案事項もないことから、活動を尾瀬保護財団にゆだねた。内海代表は「尾瀬の質の高い自然は、団体にはガイドをつけて指導する必要がある。財団に余裕が出てくれば、指導員を養成して、団体につけてほしい」と期待している。(以下略)

カンパの報告(敬称略)

左記の方々からカンパをいただきました。ありがとうございます。(敬称略)

斉藤利夫、佐藤恵子、山田鋦一、高間徳子、倉本利厚、石巻勤労者山岳会



たむしば

◆一つの火が消えようとしています。ときにはかがり火のように燃えさかり、ときには寒夜のたき火のように暖かくやさしく燃え続けた火が、四半世紀続いた運動が長いのか短いのか、「十年一昔」といわれた時代よりも世の中のテンポが早まっていることを考えれば、短かかったとは言えないでしょう。

◆会報の編集を引き受けて五年、通算二〇号になりました。このスタイルでの発行はこれが最後かと思うと、熱いものがこみあげてきます。編集者へのこれまでの皆さまの暖かいご指導、ご協力、ありがとうございます。(T)

尾瀬の自然 第77号

発行 尾瀬の自然を守る会
発行日 1996年8月25日
発行者 内海広重
編集 青木安弘、高橋 喬
制作 高橋 喬
印刷 (株)マイク印刷
事務局 〒379-13 群馬県利根郡月夜野町下津2953
12
奥利根自然センター内
電話 0278(62)1377